

『浦和区秋のごみゼロ運動』(岸六ごみゼロ運動)実施要領

1. 実施日次 11月10日(日) 午前9時～同10時30分頃(但し、終了次第で解散)
2. 雨天時 個別にご連絡します
3. 参加者集合場所 遊歩道(グランフォルムマンション下、青山駐車場脇)

4. 参加者名(敬称略) 六丁目全域を6区域に分割し、参加者もA～Fの6グループに分割して配分。

(太字は役員又は組長)
(数字は連絡網で使用)

Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	Eグループ	Fグループ
笠井③	杉山①	金井②	岩崎④	山中⑤	山崎⑥
相馬⑩	西村⑦	清水⑨	池田⑧	小野原⑫	楯⑪
廣瀬⑭	明石⑮	佐藤⑯	川岸⑬	茂木⑰	今井⑱
柿沼⑳	清水	北島㉑	川岸⑰	山中	後藤㉓
			松本㉒		

5. ごみの回収要領 ①用具＝軍手、トング、収集袋(燃えるごみ用；透明、燃えないごみ用；オレンジ色半透明(用具は自治会で準備します) ほうき、ちり取り

- ②ごみの区分、取扱い

ごみの集積場所は添付の地図を参照して下さい。)

a. 燃えるごみ＝落葉、枯れ枝、紙くず、タバコの吸い殻、ペットボトル等のポイ捨てごみを透明の袋に入れて、保育所の角の集積所に出す。

b. 燃えないごみ＝空き缶・空きビン等を、オレンジ色半透明の袋に入れて、各自、持ち帰る。その袋は、燃えないごみ収集曜日(月曜)に各自の収集所に出す。

c. 有害・危険ごみ(ライター、電池、スプレー缶等)＝活動の対象外なので収集しない。収集した場合には、配布された袋とは別の袋に入れて、有害・危険ごみ収集曜日(火曜)に各自の収集所に出す。

d. その他不法投棄物＝発見場所、発見内容等を保健衛生部長(杉山)に報告する。

6. その他 終了したグループは、その旨を保健衛生部長(又は会長)に報告して下さい。解散に際して、軍手＝持ち帰り、トングと未使用の袋、ほうき、ちり取り＝部長に返却して下さい。

より住み良い岸六を目指し、より内容のある自治会活動を目指して行く為、本日の活動を通じてご意見やご希望等がありましたら、是非、役員・組長にお伝えください。

又、来春(5月頃)にも、さいたま市主催のごみゼロ運動があります。次回の活動も、皆様のご参加をお待ちしております。

本日は「岸六ごみゼロ運動」へのご参加、ありがとうございました。

岸六自治会